

独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館工芸館の 石川県への移転に係る基本コンセプトについて

1. 基本的方針

東京国立近代美術館工芸館の石川県移転については、日本海側で初の国立美術館となることから、展示拠点の広がりにより国立美術館の発信力、ネットワーク機能等が強化されるとともに、工芸分野について歴史的、文化的蓄積を持つ石川県をはじめとする北陸地域の美術館、教育機関等との連携・協力等の拡充を通じ、より一層の工芸美術の国内外への発信拠点を形成することにより、我が国の工芸分野の発展・振興に寄与していくものとする。

石川県へ移転した施設においては、工芸美術振興のナショナルセンターとして、ナショナルコレクション形成のための作品の収集・保管や多彩な展覧会の開催、関連した調査研究活動や講演会等を展開するものとし、石川県、金沢市等の協力のもと、更なる充実を図るものとする。

なお、これらは現時点における計画であり、今後の検討により内容が変更される場合がある。

2. 管理運営体制

①名称

石川県へ移転した施設の正式名称は「東京国立近代美術館工芸館」とし、地元の見解を踏まえた通称については引き続き検討する。

なお、現工芸館については、新たな名称とする。

②組織

石川県に移転する工芸館へは、体制の強化を図りつつ、東京国立近代美術館工芸課を配置する。

なお、移転する工芸館への館長相当職については、設置する方向で今後検討する。

3. 活動方針

①作品収蔵

現工芸館に所蔵されている美術工芸作品約 2,700 点（他にデザイン作品、約 1,000 点）のうち約 1,900 点（美術工芸作品の約 70%）以上を石川県及び金沢市等の意見も参考に選定し、移転する。

(現段階での移転予定作品の例)

- ・陶磁作品：富本憲吉 作「色絵金銀彩四弁花文八角飾箱」、他
- ・漆工作品：松田権六 作「蒔絵螺鈿有職文飾箱」、他
- ・染織作品：木村雨山 作「訪問着 群」、他
- ・金工作品：佐々木象堂 作「蠟型鑄銅置物 瑞鳥」、他
- ・竹工作品：飯塚琅玕齋 作「花籃 宝殿」、他
- ・その他：木工、ガラス、人形等

作品の移動時期は、移転施設での適正な保管環境が確認された後とする。

②展示

我が国唯一の国立で工芸を専門とする美術館として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、20世紀以降を中心とした近・現代の工芸作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。

所蔵作品展では、年4回程度、国立美術館の所蔵作品の中から我が国の近・現代工芸の秀作を中心に100点程度の作品を選び、歴史、地域性、分野など様々な視点から特定のテーマに基づいた展示を行う。

企画展では、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、入館者数のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会を含めて、年1～2回開催する。

③その他の事業

(調査研究)

近・現代工芸の収集や展示のための調査研究を主眼とし、収蔵や展示する工芸作品、現代工芸の動向、工芸作家、工芸史、工芸の意匠、技法等に関する調査研究を行う。

(教育普及)

北陸地域の美術館や教育機関等との連携による工芸の専門性を活用した鑑賞プログラムの実施や制作活動に資する教育普及事業を推進する。

(情報・資料)

我が国の工芸美術に関する情報の拠点として、工芸に対する理解の促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため工芸に関する資料の収集と提供の整備を行う。また、北陸地域の教育機関等との連携により研究活動に寄与する。

(広報)

関係機関等との連携を含めた北陸地域の特徴に即した広報活動の展開、ナショナルセンターとしての活動の国内外に向けた広報を実施する。

4. 移転開館に向けた機運の醸成等に資する連携事業の実施

○石川県立美術館において東京国立近代美術館工芸館が所蔵する作品による展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年度1回)

○石川県内の美術館等において東京国立近代美術館工芸館が所蔵する作品による展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年2会場程度)

※上記の連携事業に合わせて、講演会やギャラリートークなどを開催する。

【平成29年度実施予定】

- ・東京国立近代美術館工芸館名品展「陶磁いろいろ」(仮称)
会場：石川県立美術館
会期：平成29年11月11日(土)～12月17日(日)
- ・輪島漆芸技術研修所創立50周年記念「50年のあゆみ展」
会場：石川県立輪島漆芸技術研修所
会期：平成29年10月7日(土)～10月15日(日)
- ・金沢卯辰山工芸工房 平成29年度特別展 乾漆－KANSHITSU－展
会場：金沢卯辰山工芸工房
会期：平成29年10月7日(土)～11月20日(月)

5. 東京での活動について

東京に残るデザインや工芸作品の収蔵管理を行うとともに、管理する作品の調査研究や展示、北陸地域との連携等を行うためにこれらを担当する室を設置する。

6. その他

移転施設の詳細については、現在、関係者間で協議を重ねながら、石川県及び金沢市において行っている実施設計の中で検討を進めている。

管理運営に係る体制、運営に当たっての石川県及び金沢市との連携、経費負担の考え方等については、文化庁、(独)国立美術館、石川県、金沢市で引き続き検討を行う。